

Title	山口県と鹿児島県の同和地区現地研修記
Author	山名, 伸作
Citation	同和問題研究 : 大阪市立大学同和問題研究室紀要. 8 卷, p.119-132.
Issue Date	1985-03
ISSN	0386-0973
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学同和問題研究会

山口県と鹿児島県の同和地区現地研修記

山 名 伸 作

は じ め に

1. 山口県の場合
2. 鹿児島県の場合

は じ め に

大阪市立大学同和問題研究室が毎年実施している現地研修は、あらためてことわるまでもなく差別の実態を現地で直接に学ぶためであり、同時に解放運動の歴史とその成果を、そして今日の当面しているさまざまな問題を学ぶことであるし、また行政の政策の内容を調査することである。研究室が各年度において実施した研修については本誌の第3号以来の各号に報告している。

今回報告するのは、1984年の冬に訪ねた山口県の場合と、同じく1984年の夏に訪ねた鹿児島県の場合である。山口県へは1984年2月28日と29日の2日間であり、参加したのは、山本 登（同和問題研究室長）、村越末男（同和問題研究室）、牧 英正（法学部）、山形健三（医学部）、三輪嘉男（工学部）、桂 正孝（文学部）、野口道彦（大阪教育大学）、山名伸作（商学部）の各教員と大学事務局の金原正明、殿村 猛と奈良教育大学の中川喜代子の11人であった。また鹿児島県へは1984年7月12日と13日の2日間であり、参加者は、定年で退任された山本教授のあとをうけて同和問題研究室長に就任した村越末男、以下、牧 英正（法学部）、山形健三（医学部）、崎山耕作（経済研究所）、大藪寿一（文学部）、三輪嘉男（工学部）、桂 正孝（文学部）、野口道彦（同和問題研究室）、桐村彰郎（文学部）、山名伸作（商学部）の各教員と事務局の荻谷茂幸と殿村 猛の12人であった。

以下の報告は、私の聞きとりメモと現地で頂いた資料をもとにし、それに私の感想を加えたものであることをお断りしておく。

1. 山口県の場合

1. 1 山口県庁にて

2月28日の朝、新幹線で大阪を出発したわれわれは小郡で乗りかえて山口へ着く。古い歴史を誇るこの町は静かなたたずまいをみせている。後ろに山をひかえた県庁は新庁舎を建設中であった。すぐそばに立派な県立美術館も設立されていて周辺の整備がすすんでいる。

さてわれわれは午後2時から県の同和対策課と教育委員会の同和教育課の方々から説明して頂く。はじめに同和教育課長から山本教授へ謝意がのべられる。それは山口県が昭和52年以来同和教育研修のために教員を山本教授のところへ派遣してその指導を受けてきたからである。

同対策課のS主幹の説明によると、山口県の同和対策事業への取りくみは非常に早く昭和28年からで、県独自の施策として環境衛生からはじまった。以来同対策事業は県政の重要施策の1つとして長期展望のなかに位置づけられてきた。昭和47年には山口県同和対策事業長期計画が10ヶ年分を予想して策定されたが、51年にその一部を手直しし、旧法最後の年である53年には、それまでの実績と残された課題を確認した。さらに56年10月と57年9月には県下市町村の実績調査を行なった。それによると昭和57年度までの実績は、施設整備事業は、国庫補助事業、県費補助事業、市町村単独事業を合計して環境部門での累計額434.8億円、58年度以降に継続される計画額も入れて事業の進捗率は77.3%である。同様に経済部門は累計額128.7億円、進捗率78.0%であり、教育部門は累計額11.5億円、進捗率90.3%である。これら3部門を総合すれば累計額は575億円であって進捗率は77.7%である。また内訳として国庫補助事業は454.7億円、進捗率76.2%であり、県費補助事業は86.5億円76.2%の進捗率、市町村単独事業は33.8億円で進捗率は90.9%となっている。つまり金額においては国庫補助事業の比重が大きい計画に対する進捗率から見ると低い。また個人対象事業、その他の事業についても昭和57年度までに国庫補助事業が177.4億円、県費補助事業が157.4億円、市町村単独事業が6.8億円に、その合計として341.5億円が支出されている。

それでは山口県での同和地区の現況はどうか。昭和38年の運動団体による調査によれば地区数123、関係市町村数39となっているが、その後の行政側

の調査によると、昭和42年には88地区、昭和46年、50年と県独自の調査である56年では地区数は91、関係市町村数は34と変っていない。しかし同和関係の世帯数は46年の5600から56年には5900へと増えているが、人口のほうは2.1万人から1.9万人へと減少しており、したがって混住率は60.4%から44.8%へと低下してきている。このことはいっぽうで同和地区からの若年層の流出がづいついいることが問題であると同時に、住民の地区内外の交流がすすんできていることでもある。また県下の地区を都市型と農村型に分けてみると、前者は12市町村、43地区であり、後者は22市町村、48地区である。都市型の場合は混住率は46年の60.9%から56年の42.0%と低下が著しく、農村型では59.1%から52.6%へ低下したが都市型よりやや高い。

経済的な問題をみるには、やや古いが昭和42年の調査がある。それによると職業別就業者数では、山口県全体では農林漁業関係が28.1%なのに対して同和関係は36.7%、生産運輸関係も33.4%と39.0%と同和関係が相対的に多いが、逆に事務関係は19.9%と8.3%であるからかなり低い。世帯主だけの場合でも農業が県全体では17.9%であるが同和関係は30.0%と高い。

もちろんその後の事情は相当変化しているが、それでも県側の説明では生活保護率がいぜんとして高いことは事実である。千分率で表わして昭和46年では県全体が12.9であったのに対して同和関係は46.9であったし、昭和56年調査でも県全体が11.4、同和関係が43.6と、改善の方向にあるとはいえ県平均の4倍近くもの高率である。別の資料で同和地区全体を都市型と農村型でみると、生活保護世帯率はいずれも低下してきているが、昭和56年で都市型で4.5%、農村型で4.1%である。しかし住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の率はどちらも農村型のほうが高く、これら3つの項目の合計では都市型が27.1%で農村型は38.7%と4割近くにもなる。

住宅事情では不良住宅構成比が、県全体で46年が4.6%、53年には2.7%であるが、地区全体のそれは46年には22.8%と高率であった。それが同対事業による公営住宅の建設などで56年には4.7%にまで下がってきた。

また別の重要問題である進学率の様相は、中学校卒業生の進学率で、昭和43年度では県全体で85.2%に対し同和地区は62.0%とひどく低かった。その後同和地区の進学率も上昇し49年度には91.1%と90%台になり54年度には94.7%と

なって県全体の96.3%にそれほど差がなくなった。ところが同和地区の進学率はその後は横ばいから逆に低下し、57年度は88.4%と90%を割りこみ県全体の96%とはかなりの差がついている。高等学校卒業生の進学率では明らかに差がついたままである。昭和45年度で県全体が27.4%であったとき同和地区は13.8%であった。同和地区の進学率も49年度には27.3%まで上昇したがその後はまた下がり56年度には19.4%、57年では19.1%であり、県全体の34.6%、34.5%に比べて低い。したがって就職率は高く、56年度が67.2%、57年度が63.4%であり、それを県内への就職率と県外への就職率に分けると県内が7割を占めている。

同和教育は同和対策事業の大きな柱である。県の一般的説明のなかでも、県としても今後の課題として県民への啓発活動が重要であるといわれ、この問題も含んで同和教育課長による説明があった。それによると、昭和27年の文部次官達達に基づき同和教育協議会を発足させて29年には審議会を設置した。この審議会には解放同盟、全解連、同和会それぞれの代表が同席していることが特色である。48年3月には審議会の答申がありそれを受けて48年4月に「基本計画」を策定した。審議会には環境部会、経済部会、教育部会があり、教育問題はこの部会で論議される。

同和教育のうち学校教育については、同和教育観の確立、7つの教育事務所別の指導計画の改善整備、指導資料の整備と活用を重点にして、各地での取りくみに格差のある現状の是正に努力している。社会同和教育についてもやはり地域的な格差があることが問題でその是正が課題となっている。公営の隣保館も2つあるし、集会所も75ある。県教育委員会の昭和58年度同和教育行政概要によれば、重点施策として推進体制の確立、学校同和教育の深化と充実、社会同和教育の拡充と深化があげられている。社会同和教育に関しては基礎、応用、実践へと3期に分けて1回3日間ずつの指導者研修講座が実施されている。

県側の資料を整えてのくわしい説明を受けて、質疑応答があったが、山本教授が山口県の場合は教育委員会依存型になっているのではないかと指摘した。県がそうだから市町村も教育委員会だけの仕事になっているのではないかと。婦人会、PTAはいいが自治会をつかみえていないのではないかと指摘であった。

1. 2 宇部市にて

朝起きると昨夜からの雪が5センチくらいもっている。そのうえ少しおくられて宿を出発してからもかなりの吹雪になる。やっと宇部市役所に着いて10時半から市側の説明を受ける。この席へは山本教授のところへ研修に来ていた教員2人の方も加わる。

宇部市は山口県の西南部に位置していてよく知られているように工業都市である。石炭から化学工業へと発展した大企業も所在している。かつて煙害で悩まされていたのをいち早く積極的に対策を実施し、いまでは『花と緑の工業都市』をキャッチフレーズにしている。それに音楽のための立派な施設を持っていることでも有名である。

宇部市の人口は昭和59年2月現在で17.4万人、面積は208平方キロであるから大阪市とほぼ同じ大きさである。

宇部市域には同和地区が7地区あるが自治会は11に分れている。これは旧市内にある1つの地区が人口数も多く自治会数が5つになっていることにもよる。地区の世帯数と人口は、昭和46年で1,368世帯、4,591人であったのが10年後の56年調査で1,534世帯、4,789人と少し増えている。しかしこれは都市化の進行による混住によるのである。事実、同和関係のみをみると、昭和46年で886世帯、3,212人であったのが56年には801世帯、2,681人とかなり減少しているのである。その結果混住率も69.9%から55.9%へと大きく変化している。これをさらに地区別にみると、5自治会を持つ市内の地区は56.6%から38.3%へと、もともと混住率が低かったのがいっそう下がり、地区人口のうち同和関係は4割以下になってきているのである。市街地化の進んでいるもう1つの地区も10年間に混住率は66.0%から59.2%へと変化してきているが、他の5地区は農村部にあることもあって、昭和56年調査でも86.7%が1つ、90%台が3つ、100%が1つとなっている。

さて宇部市の同対事業は昭和30年からの限られた分野での生活環境改善対策に始まるが、37年に国のモデル地区の指定を受け、同年に共同浴場を新設し39年にはと場と火葬場の移転事業を実施した。昭和44年の特措法の施行で長期計画を策定してそれによって事業を実施してきた。それは大きく3分野に分れる。環境改善対策事業としては地区内道路、下水排水路、児童公園であり、農林業

分野は農道、かんがい排水、老朽化ため池改修である。もう1つの教育社会施設としては集会所、保育所、隣保館が対象である。この間の事業費は昭和43年度までの1.8億円を加えて昭和56年までの合計が約63億円となっている。昭和57年からは新法施行により残された事業の見直しをして計画にそって事業を施行している。

教育分野については、昭和36年に1つの校区が県の推進指定を受けたことから始まり、昭和40年代には市職員の同和教育研修も実施されるようになった。それに市の広報を通じての市民啓発に努めるとともに、48年には各小学校区に校区同和教育推進協議会を設置した。昭和45年からは国内留学制度を確立し57年までに、宇部市内の小・中学校教員14人を大学へ派遣した。しかもこのうちの10人までが大阪市立大学へである。昭和50年には文部省による同和教育推進地区指定を受け、市も同和教育課を設置した。こうして中学から高校への進学率も上昇してきた。昭和30年代には県平均60%、県下地区平均が30%であったのが、昭和46年には62.0%、さらに57年には90.8%にまでなった。しかしこの年の県全平均は96.3%であるからいぜんとして格差があることは否めない。

市役所での説明を受けたあと市内西部のK地区のK会館へ行く。この建物は昭和55年に開館した鉄筋コンクリート造2階建の立派なものである。敷地3,100平方メートルに床面積1,230平方メートルのゆったりした会館は、同和対策対象地域における「隣保館」「児童館」「老人憩の家」を総合化した福祉施設であるとともに、校区の社会教育活動の拠点である「公民館」も一体となった総合会館である。

市の課長職であって隣保館と公民館の併任である館長の説明によると、この地区は急速に宅地化の進んでいるところで、小学校校区で1年間に700~800人も人口増加しているところである。現在約6,400戸、21,000人となっているので、同和関係270戸、940人の比率はかなり低い。館の屋上から展望すると、ほとんどが庭付一戸建であって景観的にはゆったりしている。よそから見学にくる人が感心するというがたしかに土地に余裕がある。同和地区内にスーパーも進出していて全くの郊外新興住宅地である。

もっとも問題がないわけではない。地区内で開業した医師が住居の届けを地区外にしていたのである。しかしいまでは住所も地区内とし自治会にも加入し

ている。この地区には解放運動の3団体の主な人がいるが、地域活動は運動団体ではなく自治会長が中心になっている。それにこの会館を利用する学習会などは、同和関係だけでなく校区の活動として一緒にやり費用の負担も平等である。地区の進学率も高校へは95%、大学へも15%となってきたが、奨学金が給付から貸与制に変わったので困ってきている。

いずれにしても都市化の進行とともに混住が進んでいくこの地区は、外見上は豊かな郊外型である。宇部市は他の地区も住居密集度は低く、公営住宅も旧市域に30戸あるのみである。従って住宅対策は新改築資金の貸付が主であるが、やはり収入不安定による滞納者があり、昭和57年度の償還率は91%である。

1. 3 下関市にて

昼食のあとバスで下関市へ向う。本州の西端に位置する下関市は面積221平方キロ、人口は約27万人で山口県下では最大の都市である。その位置的条件から海陸交通の要地として古くから商業都市として栄えてきたこの町は、関門トンネル、関門国道トンネル、山陽新幹線、高速自動車道等のあいつぐ完成により、むしろ北九州市の勢力圏の影響を受けつつあるようである。

下関市には同和地区が3地区あるが、H地区は都心部にあり440世帯、1,560人である。N地区は都心から東へ約7キロのところであり起伏の激しい丘陵地帯の住宅地であり、約100戸、440人の地区である。もうひとつのY地区は市域の東端の近くの20戸、100人の農村型で住宅は全戸自家所有である。

市役所での説明によると、下関市の事業は昭和46年の地区指定に始まるが本格化したのは昭和48年からで環境改善事業が中心である。N地区には昭和50年に隣保館と老人いこいの家を組み合わせた福祉会館を設置し近隣8町内の相談事業の中心、老人への風呂サービスをしている。昭和52年からは3年間で地区内道路を改修し、昭和55年から57年にかけて小集落地区改良事業を実施した。この事業は約2.2万平方メートルを計画面積として約1.4万平方メートルを買収した。対象戸数44戸のうち41戸を買収して除却し、56年に12戸、57年に10戸の改良住宅を建設した。Y地区は農村集落なので道路の改修、簡易水道の設置、農道の整備、共同作業所の建設などをして、昭和49年には集会所と児童館を一緒にした福祉館を作った。

市役所での説明を受けたあと市内の中心部にあるH地区へ向った。この地区は明治中期に形成された約5ヘクタールの地域である。それは地区内長老によると、山口、萩から靴職人が出稼ぎとして下関へ来てこの地区に集ったとのことである。昭和初年から30年代前半までは地場産業として靴製造業が定着していたが大手業者におされて職を失い生活が不安定となった。現在では単純労働者が多く低所得世帯が大部分を占めている。

問題はこの地域の環境である。宇部市の場合とちがって狭い地域に家屋が密集しているが、それが市道第1号線で南北に2分されている。一方は日用食品、雑貨類を販売する商店街で他方は斜面に密集する不良住宅群である。しかもこの地区の西北部は明治41年に設置された刑務所の高い壁に接している。また刑務所のすぐ東側には変電所がある。市内の中心部にあるといってもこのようなところである。刑務所は移転計画がありその跡地は福祉会館になる予定ではあっても刑務所は残存している。それに第2次大戦後、朝鮮半島へ帰ろうとして下関市に集結した在日朝鮮人の一部が、刑務所周辺の2ヶ所に住みつき集落を形成している。

そこで市としては住宅改良事業を実施することにし、昭和49年12月に認可を受けた。対象面積は刑務所の0.7ヘクタールも含めて4.8ヘクタールである。305戸の住宅を買収除却し366戸の改良住宅を予定している。市街地であるため全部高層耐火住宅の12棟である。58年度末までに7棟の高層住宅が建設され事業の進捗率は60%である。土地利用計画としては道路に1.2万平方メートルをあてて広くし、公園・緑地にも0.9万平方メートルをとってある。予定としては61年度に完成であるが刑務所の移転問題がまだ解決していない。地区の南端の岡の上には10階建の高層住宅ができていて眺望はよい。市道1号線ぞいやそのそばの高層住宅の1階は店舗として分譲されているのもあり、以前の姿とは見ちがえるようになっていいる。一日も早く刑務所が移転し、そこに隣保館、児童センター、老人いこいの家の福祉会館が建設されることを望む。

2. 鹿児島県の場合

2.1 鹿児島市内にて

昭和59年7月12日の朝大阪を出発しひるまえに鹿児島空港につく。昼食のあと県のマイクロバスで市内へ向う。途中あちこちで垂直の壁になっているとこ

ろをみてシラス台地のきびしさを感ずる。バスは市内中心部を過ぎてさらに南下し2時半に国道から少し海岸部へ入ったところにあるK市民館へつく。

ここで市同和協議会会長I氏ほかの方々が出て下さる。早速I氏の話聞かせて頂く。

いまはすっかり新興住宅地になり近くに全国的に有名な私立高校もあるこの附近も、かつてはすぐそばまで海であった。海岸には骨粉工場が7つぐらい点在していた。畑へ投入するカルシウム剤としての骨粉の製造は、戦時中も北京や上海から原料を輸入して操業されていたが、戦後は輸入骨粉におされて昭和20年代に消滅した。地区の人の仕事は戦前は男は皮革産業、妻はよその手伝いをしていた。農業も自作はなく少しの土地を借りてサツマイモ、ジャガイモを作るくらいであった。

老人たちの話によると、子どもの頃父親は夜が明けるともういなかったし、母親もすぐ出ていく毎日であった。たしかに環境も悪かったし、貧乏だったので風呂も4戸か5戸でお互いにもらい風呂をしていた。地区の属する地域の名前は1つであるがそのなかで東と西と北の3つに分れていて、北が同和地区である。老人たちの話によると、周辺の人はあそこへは遊びに行くなといい、十五夜の綱引きという行事があって子どもたちがそのためのワラをもらいに各戸を廻る習慣があった。そのとき自分の部落の名前を言わねばならず、それをいうとワラはないといわれた。こうした差別も宿命だと思い耐えてきたという。

戦後になって海岸の埋立てがなされ、昭和30年代の終り頃から区画整理も進みこのあたりが住宅地になっていった。昭和40年では3.3平方メートルが3万円でも買手がなかったのにいまでは60万円から100万円もするようになっている。町内の戸数は1,000戸にも達していて、そのなかで同和関係は50~60戸しかいないし、県下各地からの移住者を加えても200戸ぐらいのものである。

こうした住宅地になってきていることもあって、同和对策事業ははじめは反対が強かった。隣保館ができるとかえて同和地区であることを示すことになるというのである。しかしI氏や土地の有力者で議会議長もした人で昔金を借りて集会所を建てたというO氏の息子、といってもすでに老人であるが、そのO氏などが説得して隣保館を作った。結果としてはこの施設を利用して地域の人たちとの交流が進み、鹿児島の大きなイベントであるオハラ祭りには町内全

部で1つのK連ができた。

話はまだつづく。昔に比べると生活はずいぶんよくなった。行政もよくやってくれて環境改善はすんだといってもよい。しかし問題は仕事である。60才になっても運送会社の助手をしていたり、土木関係で30年も働いていても正社員でない。月給制の安定した仕事がほしいのがいまの問題である。将来のことを考えると子どもの教育が大事である。子どもが同じスタートラインにつけるようにしてくれというのが行政への要求である。

このようなさまざまなことを語る人たちが強調するのは、鹿児島方式といって各運動団体がお互いに理解し協力してきたことである。それは自分たちがまずエリを正してやろうということであり、自分たちで勉強していくことであった。そして鹿児島市では、他地区で生れた人でも半年以上住んでおれば同じように扱う属人方式をとっている。

ひきつづき行政側の説明もある。人口50万人の鹿児島市には、同和地区は昭和51年に指定したこのK地区と、56年に指定したO地区の2ヶ所ある。市は52年に同対室を設けて連絡調整に当り、K地区へは54年にO地区へは58年にそれぞれ隣保館を設置したほか、公営住宅の建設、住宅新築資金の貸付をしている。新築資金は620万円、改築は350万円、宅地取得には500万円までとしている。経済関係は開業資金の貸付などであり、教育関係では進学時に祝金を給付している。

最後に歴史家のK氏からこの地区の成立が江戸中期以後であるとのことや、鹿児島県特有の賤民の呼称についてのことを聞き、地区の街路を見学して廻る。

2. 2 宮之城にて

翌日の13日は鹿児島市から北上し川内川をさかのぼって宮之城町へつく。県の西北部にある湯のまち宮之城は大半が山地であり人口は19,600人である。この町の同和地区は3ヶ所あり、約260戸、640人である。

このうちM地区は町の中心地にあって表は商店街に隣接し、裏は山間地の傾斜地であり3つの町内会に分れている。地区の人口も520人と多いが、混住率が95.4%である。A地区は町の東方にあり町役場から8キロはなれた山間部にある。N地区は役場より約4キロA地区への中間地点にあるが11戸という小さ

な集落である。A地区、N地区はともに混住率は100%である。

就業人口をみるとM地区では会社員が一番多くその次が日雇、行商の順になる。つづく商業、大工、左官の次には失対がくる。職業的に多様性がみられるが不安定なものが多い。A地区は山村部であっても農業従事者はわずかで会社員と日雇でほとんどである。N地区も同様に日雇が一番多くその次が会社員である。

われわれM地区にあるT福祉センターで地元の方々から説明して頂く。地区の推せんで町長が任命する館長であるT氏は熱心な活動家である。この地区には解放同盟、全解連、同和会のそれぞれの県連書記長がおり、自分も水平社以来松本治一郎氏の指導を受けていてこの地区の解放同盟支部長でもあったが、同対事業を実施するにはこの機会を逃してはならないと考え、派ばつ的な行為はしない約束させた宮之城方式を確立した。

ところで館長のT氏は自分で書かれた『大前時吉氏の歴史』をもとに地区の歴史を熱っぽく語られる。それによるとこの地の豪族大前氏は南北朝時代は名田300町歩以上を有し島津氏に次ぐ力を持っていた。大前氏はしかし南朝に奉仕したことで北朝方の島津氏と対立することになる。さらに時代が下って島原の乱のときの大前一族の行動は島津氏の権威を侮辱したことになる。かくして島津氏は大前一族を圧迫し周辺住民との交渉を強制的に断ってしまった。そして天明4年(1784年)に被差別部落にしてしまったのである。館長は傍証として、明治初年の廃仏忌の際、この地区でも古文書を焼いてしまったが、天明期までは武者行列をしていたと伝えられているという。ともかく館長によると日本の被差別部落のなかでそうなった時期と理由が明らかなのはここぐらいではないかとのことである。いずれにしても一族は天明期に川ぞいに持っていた土地を奪われ山中に追いこまれた。そこでやむなく竹細工、下駄の製造で生活することになったが、貧苦のために一族の誇りも忘れてしまった。しかし「神石の誓」だけは忘れなかった。周辺の人たちもこの強い信念に「志苦村」と呼んでいたが、次第に貧苦におちこむ村人を見て「死苦村」というようになってしまった。

明治になってA地区が分離したがA地区は長年にわたって水不足に悩んだ。昭和初期の融和事業で道路の改修、集会所の建設があり、奨学金をえて3人が

進学した。現在でも結婚差別がひどいし、またかくれ念仏もあるという。

鹿兒島といえば中世以来島津氏の全面的支配下にあると思っていたのが、こうした伝承を通じてそのなかでの抵抗と弾圧があったことが分り、山間部のこの地での人々の生活の歴史をあらためて思い知らされる。

2. 3 菱刈町にて

宮之城町を出てさらに東北へ進み山を越えて川内川上流の盆地に降りる。ここも温泉で知られる菱刈町である。この町は面積が100.6平方キロ、人口は1.1万人の農村で、就業者数の推移をみても、最近急速に減ってきているがそれでも農業従事者がまだ一番多い。

菱刈町にも同和地区が3ヶ所あり、K地区は390人、M地区は130人、A地区は30人で合計で約300戸、900人である。町の資料によっても同和地区の問題のひとつは生活保護率の高さである。世帯数からも人員数からも同和地区の保護率は町全体の2倍以上である。同対事業としては、昭和50年度から58年度までに住宅改修資金等の貸付が200件あり、農業関係では58年度までの成果として区画整理、農道、用排水の整備状態は町全域よりも地区内のほうが高くなっており、とくに用排水の整備がすすんでいる。

われわれはK地区の隣保館で菱刈町の住民課長と隣保館長に説明して頂く。いまみたように昭和45年以後の同対事業の実施で地区の環境はかなり整備されてきたが、精神的な差別解消はまだみだである。大正元年生れの館長が自分たちは長い間苦しんできたといわれる言葉には重味がある。大正7～8年では40戸だったのが昭和5年頃には50～60戸に現在では140戸に増えている。この部落は150年まえまでは川内川のそばの湿地にいたのがその頃いまのところへ移ったのだという。また現在の地区名は、戦前の駐在所の巡査のT氏が地区の人を集めて修養会を作りその精神に合う現在の名前に変えたということである。現在の140戸中農家は68戸うち専業は33戸であるが農業だけで生活できるのは15戸である。ほかには土建業が40人、大工・左官が10人、造園業が3人、役場に2人、また看護婦の人もいる。しかし生活保護世帯が10%もある。

2. 4 県庁にて

菱刈町から再び南下して鹿児島市へ帰り県庁で県全体の状況の説明をして頂く。鹿児島県には96の市町村があるが同和地区のあるのは、昭和46年で17、50年調査で16、59年現在で5市20町の25であり、地区数は46年、50年が36、59年が49となっている。つまりこのことからもうかがえるように、鹿児島県の場合は同和地区が全数把握されているとはいいがたい。

世帯数は59年で地区全体が4,730世帯、うち同和関係は2560世帯、人口は地区全体が14,700人で同和関係は8,270人となっていて混住率は56.1%である。地区数の数が変わってきているのですぐには比較できないが46年に比べると混住率は下がっている。昭和58年の調査によると、地区の世帯数は20戸未満が25%、100戸未満が22.8%であって、九州全域平均と比べても少数型である。立地状況も山間部の傾斜地、河川の近く、海岸に点在していて耕地は非常に少ない。50年調査で農地規模は50アール以下が62.4%、50アール～1ヘクタール以下が28.6%となっている。農業では生活できないことは明らかである。生活保護状況は昭和50年の県全体の保護率が千分率で23.7であるのに対して同和関係は48.3である。県の保護率が全国平均の11.5の2倍以上であるのに同和関係はさらにその2倍強である。

鹿児島県の同和対策事業の実施は昭和34年頃からではあるが本格的に取りくんだのはおそく、同和対策室が設置されたのが50年7月であり、事業計画は53年からであって56年までが前期、57～60年を後期としている。58年度末までの達成率は55.6%であり残された期間に努力しなければならない。教育関係も56年4月に教育委員会内に同和教育室がやっと設置された。しかし59年の11月には全国の同和教育の大集会を予定している。また49同和地区の関係する39の小学校に22人、31の中学校に19人、それに高校へ4人と計45人の教員を加配している。同和教育の推進については教育委員会と解放同盟、全同教との3者協議会を年4回定期的に開いている。教育委員会としての今後の課題は啓発活動の推進である。

以上きわめて大まかにみてきたが、昭和58年度に村越教授の指導で実態調査がなされている。その本報告書ができあがれば鹿児島県での同和地区の実態が明らかにされるであろう。そしてその予報としてこの『同和問題研究』第7号

に教授による「鹿児島県に於ける同和問題覚書」がのっている。そこには鹿児島県特有の歴史的諸問題と現在の県の同和行政の概況が資料を付して述べられている。是非参照してほしい。